

平成24年11月28日

大学コンソーシアムやまがた  
幹事会各委員 殿

大学コンソーシアムやまがた  
幹事会委員長 安田弘法

大学コンソーシアムやまがた臨時幹事会の開催  
(持ち回り)の結果について(報告)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、11月12日付け文書によりお諮りしました標記会議の審議事案(1)平成24年度大学コンソーシアムやまがた事業計画の変更案について及び(2)平成24年度大学コンソーシアムやまがた収支予算の補正については、賛成9機関、反対1機関、未回答1機関となりました。その結果、賛成多数で原案が了承されましたのでご報告いたします。

また、山形県立保健医療大学及び山形県学事文書課より意見をいただきましたので、それに対する回答は、別紙のとおりです。

なお、このたびの幹事会での結果を踏まえて同事案を総会に付議することといたしますのでご承知おき願います。

—担当—

大学コンソーシアムやまがた事務局  
鈴木

TEL : 023-628-4842

e-mail: unicon@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

## 大学コンソーシアムやまがた臨時幹事会（H24. 11. 12 付け）について

### 意見）山形県学事文書課

#### 審議事項（1）平成 24 年度大学コンソーシアムやまがた事業計画の変更案について

##### 意見 1. 《保健医療大学意見①、②及び事務局対応①、②について》

県学事文書課から意見は特段ありません。

##### 意見 2. 《事務局対応③及び④を提案した理由の明示について》

保健医療大学から、「中国・ハルビンの大学との交流」事業削除（意見③）及び「ゆうカフェの実施」事業削除（意見④）という提案がなされ、事務局からも同様の対応案（2事業を削除）が示されましたが、削除とする理由（背景、事情等）が明示されないため、意見を求められても判断いたしかねます。

今後、対応等提案の際には理由も明示くださいますようお願いいたします。

○見解 今後、理由等についても説明し対応いたします。

##### 意見 3. 《削除事業の評価について》

「中国・ハルビンの大学との交流」及び「ゆうカフェの実施」の2事業を事業計画から削除するという保健医療大学からの提案を受け、同様の事務局対応案が示されましたが、年度途中で事業展開が断念される事業についても、事業評価委員会等において評価を行い、その評価を受けて次年度以降の事業計画に反映されるべきと考えます。

事業が年度途中で削除されたまま、何の検討もなされずに自然消滅することのないようお願いいたします。

○見解 そのように対応します。

##### 意見 4. 《審議事項の整理について》

今回の幹事会（書面持ち回り）については、10月29日開催の山形人材育成委員会の結果を受けてのことと考えております。

山形人材育成委員会において大学間連携共同教育推進事業を実施するうえでのコンソーシアム事業計画変更及び補正予算の審議であり、事業受託とは関連の無い事項（意見③「中国・ハルビンの大学との交流」事業削除、及び意見④「ゆうカフェ実施」事業削除）については、本来別個に審議するものと考えます。

本来の審議事項とは関連の無い事項にまで五月雨式に審議を拵げますと、かえって時間を要し、暇の無い至急の審議として書面持ち回りする意味がなくなりますし、意見を求められた側に混乱が生じます。

今後、審議事項に直接関連の無い事項の追加がある場合には、別個に対応してはいかがかと考えますので、ご検討をお願いいたします。

○見解 今後の持ち回り審議のあり方について、次回幹事会で協議させていただきます。

審議事項（２）平成 24 年度大学コンソーシアムやまがた収支補正予算書の変更案について

県学事文書課から意見は特段ありません。

平成24年度大学コンソーシアムやまがた事業計画の変更案に対する意見  
(山形県立保健医療大学)

- 1 意見①、意見③、意見④に対する対応については、異議ありません。
- 2 意見②に対する対応について、下記の通り、再度意見を提出します。

「連携事業」中「(1) 単位互換の推進」の項を削り、同 (2) 及び (3) を一項ずつ繰り上げる。」との改正を提案する。

上記提案が容れられない場合、「(1) 単位互換の推進」の説明文中「周知・推進する。」を「周知・推進する。なお、平成24年12月以降は、受託事業である「大学間連携共同教育推進事業の単位互換制度活用関連事業として実施する。」に改める。」との次善案を提案する。

(提案理由) 単位互換の推進については、大学間共同教育推進事業の申請に当たり、従来本コンソーシアムの事業として展開してきた内容に格別の変更を加えずに、申請内容に盛り込み、採択後も従前同様の事業実施を行っていくこととされていたものと承知する。

今次当局対応案は、連携事業において記している「単位互換の推進」と受託事業中の「大学間連携共同教育推進事業の⑤単位互換制度活用関連事業」が別個のものとの解釈に立っておられるようであるが、コンソーシアム単独事業から受託事業になることで、具体的な事業内容に多少の差異は出てくることはあっても、事業内容は質的に変わるものではないし、別個のものとも思えない。

従って、両事業は、結局同じ事業であり、それを計画中に並列記載することは適当では無い。

なお、今年度に限っては、年度途中で、事業の性質が、単独事業から受託事業に変更されたものであり、両者を記載する必要があるということであれば、上記意見の次善案として、単独事業に関する記載に、なお書きを行うことは、やむを得ないものと思料する。

おって、次年度以降について、単位互換について、単独事業と受託事業の二本立てにする必要は薄いものと思われることから、両者の整理を行うか、「(再掲)」や「なお、受託事業としても実施」の旨を記載していくことが適当と考える。

○回答 「意見②に対する対応」への山形県立保健医療大学の意見には同意できません。

(理由) 申請書7ページの「5) ゆうキャンパス単位互換制度と広報」では、平成18

年度から運用されている単位互換制度を本講座において活用する旨を記載しています。保健医療大学が意見で述べているように「単位互換の推進については、大学間共同教育推進事業の申請に当たり、従来本コンソーシアムの事業として展開してきた内容に格別の変更を加えずに、申請内容に盛り込み」ということではありません。

そもそも、連携事業の「単位互換の推進」（以下、「連携事業」という。）は平成18年度から運用されている単位互換制度の推進であり、受託事業の「大学間連携共同教育推進事業の単位互換制度の活用事業」はその連携事業を活用する内容であり、保健医療大学が述べている「年度途中で、事業の性質が、単独事業から受託事業に変更された」というものではなく、連携事業は受託事業に変更されることはありません。

したがって、連携事業と受託事業とは、事業計画上、並列して記載することが適当です。

平成24年度大学コンソーシアムやまがた収支補正予算書(案)に対する意見  
(山形県立保健医療大学)

- 1 意見①及び意見②に対する対応について、下記の通り、再度意見を提出します。

支出の部中「連携事業」の項の補正後予算額の欄中「180000」を「60000」に改め、同項の「単位互換の推進」の項の内訳額の欄中「120000」を「0」に改め、予備費の項の補正額の欄中「30000」を「150000」に、同項の補正後予算額の欄及び内訳額の欄中「1030000」を「1150000」に改める。

(提案理由) 今年度における単位互換に関する経費は、大学連携共同教育推進事業受託後においては、山形大学からの受託費の金額である500000円で十分であると思われ、まず、委託費より支出することが適当である。

なお、今年度においては、単位互換に関する事業について、経費の支出は未だ行われていないことを事務局様より御教示いただいたことから、「連携事業」の項の各関係欄からは、単位互換に関する予算額を全削除するものである。

また、あわせて、「連携事業」より減額された金額分を「予備費」に加算計上し、予算書記載の整理をするものである。

○回答 「意見①及び意見②に対する対応」への山形県立保健医療大学の意見には同意できません。

(理由)「連携事業」中「(1)単位互換の推進」については、変更しないため、予算書(案)の修正の必要はありません。

- 2 意見③に対する対応について、今年度においては流用で事務費対応の余地があることとし、来年度以降は事務費計上を、委託者である山形大学様に主張していく方向が明示されましたので、納得いたします。

○回答 なし

- 3 教職員の交流・連携事業の項における関係欄の金額補正については、異議ありません。

○回答 なし

4 現行予算（補正前予算）の各項目について、大学間連携共同教育事業受託に伴い、事業内容が重複することが考えられるものが有るものと思料する。

次回幹事会審議になると思われるが、そうした整理を強く望むものである。

○回答 事業内容が重複する場合は整理すべきです。

5 来年度以降の構成機関負担金については、大学間連携共同教育推進事業を受託とは言いつつ、本コンソーシアムの最大課題として取り組んでいくものであることから、こうした事業に要する経費は、当然のこととして、山形大学様からの受託費の充当となるものであることから、既存の単独事業の整理と経費の出所整理（負担金充当か、受託費充当か等）を積極的に行うことが望まれる。

こうした見直しにより、少なくとも、大学間連携共同教育推進事業に係る事業遂行受託期間においては、構成機関負担金は、受託前に比較して、10～30パーセント程度減額していくことを検討していくことが望まれる。

○回答 単独事業の整理と経費の出所整理については今後検討します。